

対話型美術鑑賞アートモバイル

－2001～2007

対話型美術鑑賞アートモバイル 7年の取り組み - 2001~2007

窪美西嘉子

1. はじめに—美術鑑賞事業実施の概要

学校の教室で美術鑑賞をおこなう「アートモバイル」は香川県文化会館の教育普及事業として平成13(2001)年から始まった。平成20(2008)年4月、香川県立ミュージアムが県歴史博物館と県文化会館美術部門の統合によって誕生した。本稿は、県立ミュージアムへの統合をひとつの節目として、事業をスタートしてから7年を経たアートモバイルの取り組みについて報告するものである。

香川県は平成12(2000)年6月に21世紀最初の10年間の県政運営の基本指針となる「香川県新世紀基本構想 みどり・うるおい・にぎわい創造プラン」を策定した。基本構想では平成13年度から17年度までの前期と平成18年度から平成22年度までの後期と段階的に具体的な事業計画を策定して、事業実施に取り組んでいる(後期は1年前倒して平成17年度より実施)。前期事業計画において、文化の分野では、「香川県文化振興ビジョン」を策定し、その中で〈美術作品の鑑賞機会の充実〉を課題とし、具体的方策のひとつとして、学校で鑑賞講座を開催するなどの美術教育の充実を図ることを示し⁽¹⁾、これにより県文化会館は学校で美術鑑賞を行う事業を始動した。

後期事業計画において、この事業は、「香川県教育基本計画」における施策のひとつ〈豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進〉の具体的教育施策としても示され⁽²⁾、学校で美術鑑賞を行う事業は現在なお継続中である。また、香川県は平成19年12月に制定された「文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例」に基づき、平成20年度から平成24年度までを期間とする「香川県文化芸術振興計画」を策定し、〈青少年の鑑賞機会の充実等〉を図る具体的な事業のひとつとして、学校で行う美術鑑賞を継続して着実に実施すべき事業として位置付け、計画している⁽³⁾。

2. 学校と美術館における美術鑑賞の動き

1) 教育現場での美術鑑賞の取り扱い—学習指導要領から

平成10(1998)年告示、平成14(2002)年度から施行の現行学習指導要領においては、「生きる力」を新しい理念にかかげ、自ら課題を見つけ、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性などを育むことを目指している。

図工・美術の鑑賞については、「児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用すること。」⁽⁴⁾「美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用すること。」⁽⁵⁾等、美術館・博物館の利用・活用が盛り込まれた。

さらに平成20(2008)年に告示、平成21(2009)年度から施行の新学習指導要領では、現行に引き続き「生きる力」の育みを目標に掲げている。図工・美術の鑑賞については、「地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。」⁽⁶⁾、現行に同じく「美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用すること。」⁽⁷⁾と、引き続き美術館・博物館の利

用・活用が盛り込まれ、小学校においては一步踏み込んで〈連携〉という言葉が加えられ、学校と美術館・博物館のつながりが求められている。

また、現行・新学習指導要領⁽⁸⁾ともに、鑑賞の項には、見方を深めることとともに「話し合う」「自分の価値意識をもって批評し合う」といった対話を示唆する記述が見られ、美術を通して、「生きる力」としての表現力、理解力の向上をも目指すものと考えられる。

2) アメリア・アレナスとイメージ・リテラシー

日本での美術鑑賞の考え方に大きな影響を与えたのは、1995年のアメリア・アレナスの来日である。アレナスは、1984~1996年の間、ニューヨーク近代美術館（MoMA）教育部講師として活躍し、MoMAのVTC⁽⁹⁾（Visual Thinking Curriculum=視覚を用いて考えるためのカリキュラム）の開発にも参加し、独自の鑑賞プログラムを構築してきた。美術館においてまたは学校へ出向いて、美術作品やスライドを見ながら、生徒たちと鑑賞するものである。その内容は、従来の作品名・制作年・作家の経歴・歴史的背景など、事柄を一方向的に並べ立てて解説するものと異なり、生徒たちと講師との対話を進めるものである。美術作品やスライドを見て、眼に映るものを生徒たちが話す。そこから、生徒たちが何を感じるのか、どうしてそう思ったのかなど、講師が日常の会話の流れと同じように問いかける。講師と生徒の間には、教える者と学ぶ者の二項対立はなく、対等の関係が成立している。対話しながら作品をくまなく見ていくことで、生徒たちは自らの力で作品の世界を獲得していく、という対話型の鑑賞法である。平成7（1995）年水戸芸術館現代美術センター開催の鑑賞セミナーにおいて、アメリア・アレナスを招き、この新鮮な鑑賞法が紹介された。従来の鑑賞方法では知識を詰め込むだけで、作品鑑賞を阻害しているのではなからうかと疑問を抱いていた多くの美術館学芸員から共感を得、そのメソッドが美術教育活動の中に取り入れられた。

他方、2000年代に入り、世間では日常的にリテラシーという言葉が使われるようになった。本来、読み書きする能力（識字力）のことを指すが、情報が膨大にあふれる現代においては、あらゆる分野の情報を整理し、読み解き、判断し、伝える能力を獲得する技能をも示している。美術教育分野では、イメージ・リテラシーという言葉が普及する。イメージ・リテラシーとは、イメージに隠された多くの情報を引き出すための技能であり、この技能を駆使するためには知識も必要となる。フランスでは、イメージを読み解く技能を育てる、イメージ・リテラシーの学習が幼稚園から高等教育の場で進められている。絵画、写真、漫画、イラスト、映画、ビデオ等のあらゆるイメージを見て読み解くという広義での「見る」訓練がなされ、近年日本においても、イメージ・リテラシーの入門書が翻訳されている。

イメージ・リテラシーの訓練や習得の場においては、美術は、イメージを読み解き、自らの考えや新たなイメージを生み出すための材料となるが、逆にイメージ・リテラシーを美術鑑賞に活用することもできる。五感を駆使して、その場面に描かれているものや人物、感情、時間、遠近、筆跡、技法等…ありとあらゆる観点を見出し、それらを解決の糸口として、自らの力で作品に潜む情報を引き出すというものである。

先述したアレナスの鑑賞プログラムにもイメージ・リテラシーによる鑑賞法に共通する点がある。自らの力で読み解くのはもちろん、多角的に観察し、抽出した様々な事象から考察するという点である。アレナスの鑑賞プログラムにおいては、鑑賞者と進行役がゼロから鑑

賞をスタートし、一見対話によって作品の世界が姿を現すかのようなようであるが、実は進行役がイメージ・リテラシーをも活用して、鑑賞を促しているといえる。決して誘導ではない。進行役は、対話によって出てきた情報の整理を手助けするファシリテーターなのである。アレナスが実践する対話型鑑賞プログラムには、イメージ・リテラシーを活用できるファシリテーターが必要といえるだろう。

また、アメリカ・アレナスの鑑賞プログラムは、VTC開発への参画や20年以上積み重ねてきた対話型鑑賞の経験からイメージ・リテラシーを内包するものであるが、このプログラムは情報獲得のメソッドだけではなく、美術と鑑賞者との間に関係をつくることが大切にされているものである。

3. 対話型鑑賞授業アートモバイルとは

1) アートモバイル誕生

こどもたちがやわらかい感性を備えている時期に美術に触れて、身近なものであることを体で感じていたら、10年・20年後に大人になって美術館を身近に感じて訪れることができるだろう。美術館の役割を担ってきた県文化会館としても、学校との連携はこどもたちと美術を直接つなぐことができる重要な手がかりなのである。そうした立場もふまえながら県文化会館では、県の施策と現行学習指導要領の動きに呼応して、学校との連携に焦点をあてた事業について具体的な内容を考案した。

当時の状況として、遠方から県文化会館へ来館するという機会は数少なく、できるかぎり県内一円に普及することを考え、県文化会館から作品を持って学校へ出かける方法を選択した。最初、事業案には移動美術館というものがあがった。少なくとも10数点の作品を空き教室や体育館に展示するというもので、全国にいくつも例がある。しかしながら、展示期間中の警備コスト、職員や学芸員の常駐は現実的でなく、廃案となった。次に挙げたのが対話型鑑賞授業である。対話型鑑賞の先行例として、先述の平成7(1995)年水戸芸術館現代美術センターでの鑑賞セミナーに始まり、平成10~11(1998~1999)年豊田市美術館、川村記念美術館、水戸芸術館現代美術センターにてアメリカ・アレナスが企画に参加した「なぜ、これがアートなの？」展があるが、学校の教室で美術作品そのものを用いて対話型鑑賞をするという例は稀であった。

1時間から全日の授業であれば、学芸員の出張は可能であり、作品の取り扱いや管理についても目が行き届く。また、なによりも美術館教育において盛り上がりを見せていた、この対話型鑑賞はより深い鑑賞機会となり、こどもたちと美術をつなぐ架け橋になり得る魅力的な事業であった。そうして平成13(2001)年、県文化会館においても、本格的に小中学校の生徒を対象とした対話型鑑賞を行うことになった。実施に先立っては、まず試験的に授業を行い、このときは原寸大の絵画のパネルを使用した。画像を見たときのこどもたちの反応は、予想以上によいものであった。普段の授業とは異なる期待感以外にも、絵を見ることを心から面白がっていることを感じることができ、以後実施する授業への不安が軽減された。

この対話型鑑賞授業について、book mobile=移動図書館という英単語があることにヒントを得て、art mobile(アートモバイル)と名づけた。

2) アートモバイルの特徴

アートモバイルは、所蔵作品を学校に持ち込み、対話型鑑賞を行う授業である。アレナスの対話型鑑賞のメソッドを参考にしている。アートモバイルでは、対話型鑑賞の3つの要素として①ともに美術を楽しむ(鑑賞の目的)②作品を読む(鑑賞の技能)③自らが解釈する(鑑賞の成果)、を柱にしている。

①は大前提となる鑑賞の目的であり、「ともに」とは、<生徒と生徒>であり、<生徒と先生>であり、<生徒と学芸員>であり、互いに対等なまなざしで美術をたのしむものである。

②は鑑賞の技能を示し、情報を引き出す点において、美術を見るのは、本を読むのと同じである。文章を読むことによって情報を引き出すが、(美術)作品を読むということは、作品の中に見えるもの(場合によって作品の外の見えないもの)を見出すことによって、作品の情報を引き出すのであり、その技能を養うことによって鑑賞は深まる。

③は鑑賞の成果を示す。引き出した情報を、自らの力で選択し組み立てていくことが解釈であり、対話型鑑賞の成果となるものである。

ただし、文化背景の異なる欧米のコミュニケーション手法をそのまま導入することには、無理があるので、学校やクラスの雰囲気を見ながら臨機応変に授業を進める。メソッドに依存するだけでなく、学芸員として、これまでワークショップなどで生徒たちと交流してきた経験や、作家の制作現場への訪問や制作について話をうかがってきた経験を生かして、自分なりの対話型鑑賞を進めるように心がけている。

生徒と学芸員が対話をしながら鑑賞するにあたって、常に大切にしている2つの点がある。まずひとつ目は、生徒それぞれの個性の尊重である。先生とは事前に打ち合わせを行うが、生徒たちとは授業の日が初めてであり、生徒は知らない人と接して多少なりとも緊張するだろう。無駄な緊張から開放されて、平常心で参加するためにも、生徒の個性をありのまま受け止めることが大切であると考ええる。

もうひとつはやや語弊があるかもしれないが、作品の作り手への敬意である。授業は作品を見て意見をのべるという展開であり、作者不在で単なるビジュアルとして扱われがちな作品であるが、作り手の存在に配慮したい。この作者はこんな難しいことをしているとか、努力をしているとか、芸術家であることを強調するというのではなく、目の前にある作品をつくった人がいるという、その存在感を示すだけでよい。作品は作り手の自覚的かつ無自覚な産物であり、その存在を意識するだけで、思考の幅が広がる。そして、作品と生徒と世界とがリアルに結びつくのである。余談であるが、作り手の存在を示すだけで、不思議と生徒たちには作品を大切にしようとする気持ちが芽生えてくる。

4. アートモバイル実施の流れ

a. 実施校の選択

前年度末から年度始めにかけて県内の全小中学校に募集要項を配布し、希望する学校を募る(図4、(39)頁)。予算上、年間実施校数が決まっていることから、予定数を超えた場合、調整の必要が生じる。基本的に、学校団体として来館が困難と考えられる条件にある学校から優先順位をつけている。具体的には、地理的に困難な、遠方や山間部・島嶼部の学校、来館が困難な特別支援学校、また初めて応募する学校、学校としては実施したが初めて応募す

る学年などを優先している。

美術作品を搬送する場合、全日美術専用作業員と美術専用車を借りることになるので、特に山間部・島嶼部の学校を訪問する場合、隣接校区の学校に参加を呼びかけて、両校を訪問し、効率化を図る方策も採っている。

b. 作品の抽出（巻頭図版3参照）

年度始めに、使用する作品を20点程度ピックアップする。作品選定のめやすは、第一にコンディションのよい作品であること。絵画の場合は、油彩画と支持体のしっかりした版画作品を選んでいく。内容としては、物語性を見出すことができるものや多角的に捉えることができる重層的な作品、抽象作品などを選ぶ。彫刻は、基本的に視覚に障がいがある生徒には触察してもらうので、さわっても危険がなく、焼付け塗装の状態のよいブロンズ作品で、触察して形状が理解できる作品を選ぶ。

選んだ作品をCDに取り込み、実施校に事前に郵送ないし学校の下見のときに持参し、作品の状態等を説明して、実際にアートモバイル授業を行なう先生方と使用する作品を決める。

c. 教員との相談・対話

授業の内容を学芸員が一方的に決めてしまうのではなく、先生方との話し合いから始める。事前に学校に出向き、学年団やクラスの雰囲気や特徴を聞き取りしたり、教室の状態の確認や作品選びを先生方といっしょに行ってから、授業プランのイメージ作りを行う。

作品を学校へ持っていくと必ずのように「貴重なもの」という言葉を耳にする。作品は財産であり、大切に扱うべきものであるが、授業の焦点がずれないようにアートモバイルが対話型鑑賞である意図を説明して、まずは先生方とのコミュニケーションを図るように努めている。

d. 授業（作品の持ち込み、開梱、掲示、鑑賞）

いよいよ作品を持ち込んで授業を始める。使用する教室は、空き教室を利用したホールなどを使用する。個々の生徒に机はなく、椅子に座るだけ、あるいは床や畳に座って、リラックスして鑑賞する。作品への紫外線防止のために、可能なかぎり窓には薄いカーテンをかける。

あいさつをして、授業の簡単な説明をする。絵を見るのは、本を読んだり、音楽を聴いたりするのとはかわらないこと。みんなが同じ小説を読んだとしても、気になるところや小説のテーマが何であるのか、読む人によって、または読むときの状況によって、例えば学校なのか家なのか、友だちがいっしょのときか、夜中に一人で読んでいるのか、様々な条件によって見方がかわることを具体例をあげて、自分の経験と重ねてもらい、見るための簡単な頭の準備体操をしてもらう。

1回の授業（45～50分）で鑑賞する作品は2点。美術作品が木箱などの外箱に入っている状態を見せるところから始める。木箱を開けるとさらにエアークラップ、ハトロン紙、薄葉紙に包まれた作品がでてくる。そうしたときから、生徒たちは何がでてくるのだろうと関心を示し、いろいろな想像を膨らませて、紙が解かれるのを待っている。そうしてようやく作品があらわれたときには、いつも歓声があがるのである。

e. 鑑賞（写真1、(37)頁）

鑑賞を始める。まずは、少し時間をかけて、作品全体を眺める。そして、見えたものを発

表してもらい、ホワイトボードなどに見えるように記述する。友人が発表する言葉を聞いて、自分が見つけていなかったものをあらためて発見することも多々ある。さらに絵をみてどんな印象をもつか、どこからそう思ったのかななどを発表してもらう。生徒たちが様々な意見をいうのを聞いて、「ちがうよ」と批判する者もあれば、感心するものもある。

生徒たちが意見を出し考え合うのをしばらく聞き、最後に、それぞれの考えを発表してもらう。最初に様々な見方があるということをお話しているので、個々にまとめた発表の内容が異なっても、生徒同士がお互いの考えを認め合っている姿を見出すこともしばしばである。また、作品を何度もみているはずの学芸員が生徒たちの意見を聞いて、作品の新鮮な切り口に感心することもある。

f. ワークシート (図5、(39) 頁)

一方、やはり生徒が人前で意見をいうことをためらう場面にも遭遇する。そのときに活用するのがワークシートである。現状と照らし合わせて事業開始当初から3回改訂している。現在使用しているシートは質問ではなく、「～してみよう」といった呼びかけのスタイルをとり、記入欄は行幅を広げ、意見を書き込む量の自由度をもたせている。書きあがったものを発表してもらうこともある。その文章からは、声には出さずとも、しっかり作品を見て、他の生徒たちの意見を聞き、自分なりの意見を書き込んでいることがわかる。<鉛筆は心の声>であり、声を出して意見交換しない場合でも、文章から生徒の思いや考えを見出すことができ、ワークシートの活用は有効だと考える。

5. おわりに

巻末の表及びグラフのとおり、7年間のアートモバイルで、のべ95校（小学校73校、中学校17校、特別支援学校5校）6875名の児童生徒たちと美術鑑賞を行った。グラフ1のとおり、学年別に学校数を見ると1年21校・2年24校・3年27校・4年34校・5年45校・6年52校、中学1年12校・2年10校・3年12校となる。小学校においては最も6学年が多い⁽¹⁰⁾。こうした数値は、学校側のニーズの反映として考えることができるだろう。学習指導要領においても、小学校低学年、中学校1年は見方を学ぶ課程にあり、小学校中高学年、中学校2・3年の課程で対話する鑑賞を指導している。ただし、アートモバイルで行う対話型鑑賞は、<作品と生徒が向き合う見ことを深める鑑賞>と<生徒と生徒、生徒と先生（もしくは学芸員）が意見を交換する対話による鑑賞>との性質を持っており、両方が合わさって、鑑賞が完成する。学年や状況にあわせて、2つの性質のいずれかに重点を置くことも可能であり、全学年の生徒に有効な授業であることを実感している。

今後の課題として、授業内容と学校の連携の充実を図りたい。さらに<見る>楽しみを見出すことのできる授業にするために、絵画や彫刻だけでなく、さらにデザインや写真など、ヴィジュアルの種類を増すなど、見せ方の工夫も必要と考える。また、生徒たち自らの思いや考えを表すことから、さらに自分たちが何かを生み出すまでを一連の流れとした奥行きのある授業内容を先生方の意見をうかがいながらプログラムを構築していくこともひとつの考えである。

実施校の選択については、2・3年間計画的に継続してアートモバイルに参加する学校を募集することも検討したい。これまでも対話型鑑賞は回数を重ねるごとに鑑賞の能力が向

上することを実感してきた。初めてのアートモバイルによる鑑賞の後、2度目は県文化会館に来館して作品を鑑賞したり、あるいは毎年同じ生徒たちが来館して作品を鑑賞することがあったが、鑑賞を重ねるごとに、見方が多角的になり、言葉が増え、自ずから思いや考えが深まっているのである。

実施から7年が経過し、手探りの状態で授業のプランを立て、実行してきた。教室では、生徒だけでなく先生も一緒に参加し、先生が、生徒と学芸員のコミュニケーションの橋渡しをしてくださることもあり、温かい場が生まれ、印象深い授業となった。あらためて、積極的に参加と協力をしてくださった学校関係の皆様にご感謝申し上げたい次第である。

註

- (1) 『香川県文化振興ビジョン』 p10、平成13年3月 香川県
- (2) 『香川県教育基本計画』 p46・47、平成17年3月 香川県教育委員会
- (3) 『香川県文化芸術振興計画』 p10、平成20年10月 香川県政策部文化振興課
- (4) 『小学校学習指導要領』 第2章第7節第3の2の(6)
- (5) 『中学校学習指導要領』 第2章第6節第3の2の(5)
- (6) 新『小学校学習指導要領』 第2章第7節第3の5の(5)
- (7) 新『中学校学習指導要領』 第2章第6節第3の2の(2)
- (8) それぞれの指導要領の内容は次のとおりである。

○現行学習指導要領：

「身近な材料に触れ、その感じについて話したり、友人の作品の表したかった気持ちを聞いたりするなどして楽しく見ること。」

(第2章第7節第2 小学校第1学年及び第2学年 2内容 B鑑賞(1)イ)

「親しみのある美術作品や製作の過程などのよさや面白さなどについて、感じたことや思ったことを話し合うなどしながら見ること。」

(第2章第7節第2 小学校第3学年及び第4学年 2内容 B鑑賞(1)イ)

「作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを理解し見方を深め、作品に対する自分の価値意識をもって批評し合い、よさや美しさを幅広く味わうこと。」

(第2章第6節第2 中学校第2学年及び第3学年 2内容 B鑑賞(1)イ)

○新学習指導要領：

「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。」

(第2章第7節第2 小学校第3学年及び第4学年 2内容 B鑑賞(1)イ)

「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。」

(第2章第7節第2 小学校第5学年及び第6学年 2内容 B鑑賞(1)イ)

「造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。」

(第2章第6節第2 中学校第2学年及び第3学年 2内容 B鑑賞(1)ア)

- (9) 1980年代、ニューヨーク市の学校を対象にしたニューヨーク近代美術館と認知心理学者との共同で開発された鑑賞教育。

- (10) 学年別の統計をとるにあたり、特別支援学校については参加学年を調査しなかったため、これを含まない。

参考文献

- 『なぜ、これがアートなの?』アメリア・アレナス著 淡交社 1998年
『まなざしの共有』上野行一、林寿美、都筑正敏共著 淡交社 2001年
『イメージリテラシー入門』ジャン=クロフォード・フォザ、フランソワーズ・パルフェ、アンヌ=マリ・ギヤラ共著 フィルムアート社 2005年

付記

なお、各年度のアートモバイル担当の県文化会館職員（該当年度時点）の氏名は次のとおりである。

- 平成13年度 田口慶太 村上 敬
平成14年度 田口慶太 白山 勇
平成15年度 田口慶太 山口佳茂 窪美西嘉子
平成16年度 田口慶太 山口佳茂 窪美西嘉子
平成17年度 田口慶太 山口佳茂
平成18年度 田口慶太 杉山幸生 窪美西嘉子
平成19年度 田口慶太 杉山幸生

また、アートモバイルでは、平成16年度から新たに伝統工芸の鑑賞を取り入れ、ハンズオン（触察）タイプの漆工芸工程見本を鑑賞授業に加えたが、本稿では対話型美術鑑賞を中心に紹介するため、漆工芸工程見本の内容説明は割愛した。これについては別稿にて紹介したい。

（くほみ・ゆかこ 当館専門学芸員）

写真1 アートモバイル授業風景



i) 最初に全体を観察し見えるものを声に出して発言する。(中学生)



ii) その後、近づいて、絵の具の質感を観察する。(小学生)



iii) 細かい数字のスタンプを押している作品。近づいて数を確認している。(中学生)



iv) さまざまな意見をみんなが述べ、最後に自分の思いや考えを発表する。(小学生)



v) 一人では発表する自信がない場合、複数の生徒が順番に発表したり、グループで発表したりする。(小学生)



vi) 特別支援学校での授業。先生もいっしょに参加し、なごやかな雰囲気の中で対話する。

表1 年度にみる参加学校数

	小学校	中学校	特別支援学校	各年度合計
H13	6	1	0	7
H14	7	1	0	8
H15	7	5	2	14
H16	16	1	0	17
H17	10	5	1	16
H18	14	2	1	17
H19	13	2	1	16
各学校合計	73	17	5	95

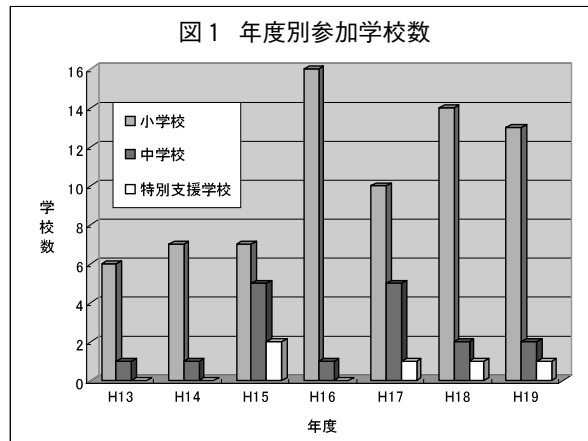


表2 年度別参加人数

年度	参加人数
H13	419
H14	517
H15	1261
H16	1128
H17	1135
H18	1337
H19	1078
合計	6875

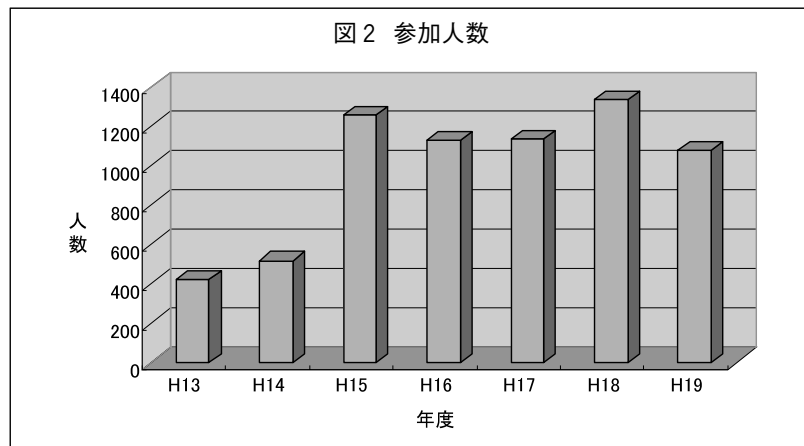


表3 学年別にみる学校数 (のべ数)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	各年度合計
H13	2	2	4	3	2	3	1	1	1	19
H14	3	3	3	3	6	7	2	1	2	30
H15	1	1	3	4	5	5	3	4	4	30
H16	5	6	5	6	9	10	1	1	1	44
H17	0	0	1	4	5	7	4	2	2	25
H18	2	4	5	6	7	9	1	1	1	36
H19	8	8	6	8	11	11	0	0	1	53
学年別合計	21	24	27	34	45	52	12	10	12	237

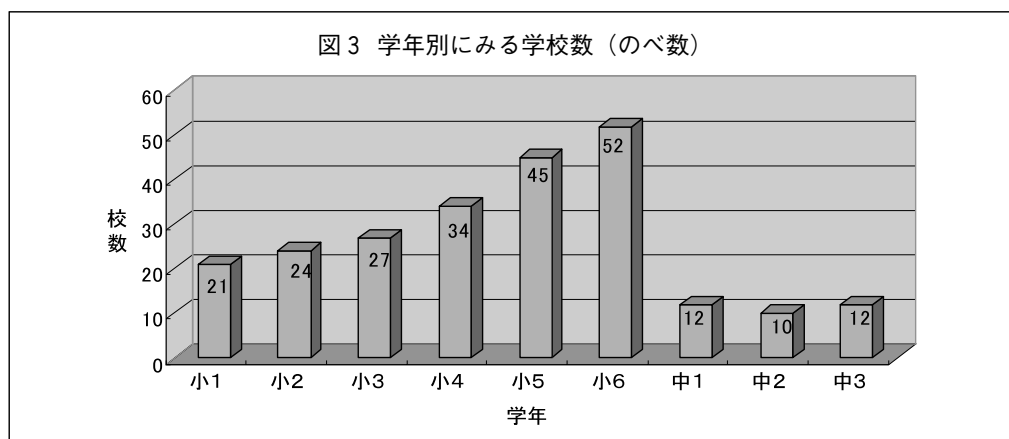


図4 アートモバイル募集要項



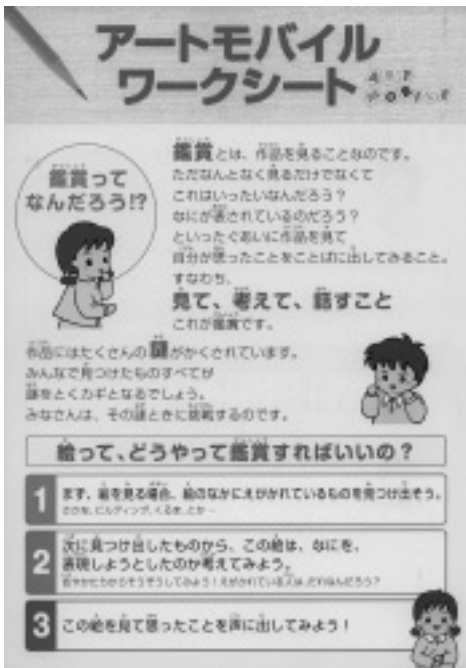
(表面)



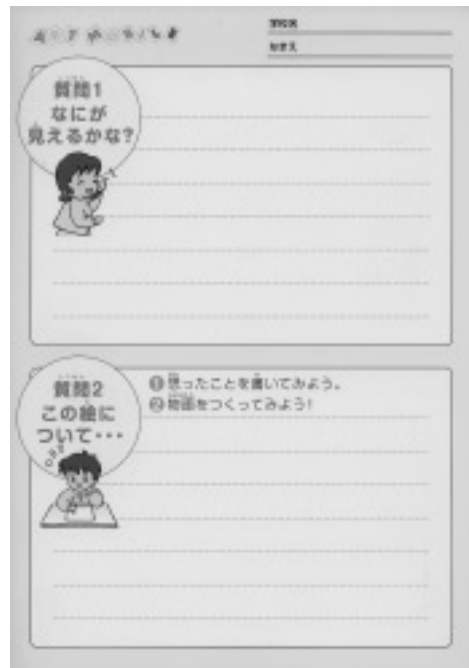
(裏面)

各学校に配布する(先生用)。アートモバイルの美術鑑賞の内容について簡潔に説明するとともに、写真を使い授業の内容や様子がわかるようにしている。

図5 ワークシート



(表面)



(裏面)

鑑賞についてはわかりやすい説明文を入れている。文字を大きくしたり、文字数を少なくして、読みやすくしている。記入欄は行幅を広げ、記述量に自由度を与えている。